

F A X 送 信 書

送信枚数 20 枚

事 務 連 絡
平成 19 年 8 月 16 日

公益法人事務担当者 殿

厚生労働省医政局医事課

地球温暖化対策に係る国民運動の実践について（依頼）

地球温暖化対策の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 17 年 2 月、地球温暖化防止を目的とする京都議定書の発効以来、政府は温室効果ガスである CO₂ 等の排出量を 1990 年比でマイナス 6% とする削減目標を設定し、これを達成するため、京都議定書目標達成計画が閣議決定（平成 17 年 4 月 28 日）され、同計画に基づき、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれにおいて地球温暖化防止に向けた取組が推進されてきました。

しかしながら、削減目標である 1990 年比 6% 減に対して、平成 17 年度実績では 7.8% 増という削減目標の達成が厳しい状況となっていることから、先に内閣総理大臣が提唱された「美しい星 50」において、京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開が重要であるとし、「1 人 1 日 1 kg」の温室効果ガスの削減をモットーに、ライフスタイルの見直しや、家庭と職場での努力や工夫の呼びかけがなされたところです。

これを受け政府は、国民運動としての「1 人 1 日 1 kg の CO₂ 削減」の実践に向けて、国民一人ひとりが身近な取組の中から実践してみようと思うものを選択し、宣言する「私のチャレンジ宣言」（チーム・マイナス 6% ホームページ内の特設サイト）及び政府職員の取組として平成 19 年 3 月 30 日に閣議決定した「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（いわゆる「政府実行計画」）に盛り込まれている「環境家計簿」を実践することにより、地球温暖化対策を一層推進するため、これらの国民運動の実践を広く呼びかけていくこととしております。

また、今般、内閣総理大臣を本部長とする地球温暖化対策推進本部の下に設置されている地球温暖化対策推進本部幹事会（平成 19 年 7 月 17 日開催）において、各府省職員による国民運動の率先的な実践及び所管の関係団体等への国民運動実践の呼びかけについて、内閣官房長



官より各府省に対し、取組の強化について強い指示がなされたところです。

つきましては、貴団体におかれても、下記の事項に御協力をお願いいたします。

記

1 「私のチャレンジ宣言」について

「1人1日1kgのCO₂削減」に向けて日常生活の中で実践しようと思う取組を「私のチャレンジ宣言」という形で個人から受け付けるものです。

「私のチャレンジ宣言」については、安倍総理の指示に基づき全閣僚が実践し、各府省職員についても実践することとしております。貴団体におかれましても職員等及び会員等に対する実践の呼びかけを行っていただきますようお願い致します。

【参加方法】

チーム・マイナス6%のホームページ内の特設サイト (www.team-6.jp/try-1kg/) から入力。

1. アクセスした個人が、チャレンジメニューから自分が実践する項目を選択。
2. 何グラムのCO₂削減となるかが算定され、「私のチャレンジ宣言カード」がダウンロードできる。

2 いわゆる「環境家計簿」について

電気、ガス等の温室効果ガスの排出の原因となる活動量の自己管理を「環境家計簿」により実施することで、家庭部門における温室効果ガスの排出削減に資するものです。

「環境家計簿」について政府職員については「政府実行計画」において既に実践が奨励されておりますが、貴団体におかれましても職員等及び会員等に対する実践の呼びかけを行っていただきますようお願い致します。

なお、別添では、環境家計簿「えこ帳」を紹介させていただきますが、環境家計簿として企業等が独自に取り組んでいるものを排除するものではありませんので、ご留意下さい。

(我が家の環境大臣ウェブサイト内の

Let's try エコライフ [<http://www.eco-family.go.jp/practice/>])